

令和6年12月2日

自然環境課

直 通：092-643-3367

内 線：3481

担 当：西村、中川

久山町町民生活課

直 通：092-976-1111

担 当：井上、阿部

福岡県北部におけるツマアカスズメバチ生息状況調査 (令和6年秋季調査)の結果について

令和4年に福岡県北部で特定外来生物ツマアカスズメバチが確認されたことを受け、環境省九州地方環境事務所では令和4年度以降継続して防除対策を実施してきました。

令和6年8～9月に生息状況調査を実施した結果、ツマアカスズメバチの個体の確認はありませんでしたのでお知らせします。

令和4年10月に実施した巣の駆除以降、今回の調査までツマアカスズメバチは確認されず、定着を阻止できたものと考えられます。

※調査の詳細等のお問い合わせについては、以下までお願いします。

(問い合わせ先)

環境省九州地方環境事務所 野生生物課 (担当：津田)

電話：096-322-2413

福岡県北部における
ツマアカスズメバチ生息状況調査（令和6年秋季調査）の結果について

令和6年12月2日（月）
環境省
九州地方環境事務所 野生生物課

課長：松木 崇司
担当：津田 恭兵
TEL：096-322-2413

<福岡県、福岡市、久山町同時発表>

令和4年に、特定外来生物ツマアカスズメバチが福岡県北部で確認されたことを受け、環境省九州地方環境事務所では、専門家や関係自治体等と連携・協力して、防除対策と生息状況調査を実施してきました。

令和6年秋季調査の結果、本種は確認されず、福岡県北部における生息状況調査と初期防除の実施により、本種の定着を阻止できたものと考えられます。

1. これまでの経緯

令和4年4月28日に福岡市東区、5月6日に久山町において、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）に基づき特定外来生物に指定されているツマアカスズメバチ（女王バチ1個体ずつ）が発見されました。その後、同年9月にかけて、福岡市東区、久山町及び篠栗町において本種が散発的に確認されたことを踏まえ、九州地方環境事務所は専門家や関係自治体の協力を得ながら、トラップによる生息状況調査や防除等を実施してきました。

※過去の生息状況調査の詳細については、下記の前回関連報道発表中に掲載した、過去の報道発表資料を御参照ください。

令和6年5月31日（金）発表

「福岡県北部におけるツマアカスズメバチ生息状況調査（令和6年春季調査）の結果について」

https://kyushu.env.go.jp/press_00052.html

2. 令和6年秋季調査の概要

ツマアカスズメバチは、夏から秋にかけて個体数が増加し、活動が活発になることから、令和6年8月27日から9月11日にかけて、今年の春季調査と同じ範囲のツマアカスズメバチの営巣の可能性が考えられる場所に、約500個のトラップを設置して生息状況調査を実施しました。

この調査の結果、本種は確認されませんでした。令和4年10月に実施した巣の

駆除以降、今回の調査まで福岡県北部において本種は確認されておらず、生息状況調査と初期防除の実施の結果、本種の定着を阻止できたものと考えられます。

3. 今後の対応

今回の調査をもって福岡県北部における集中的なツマアカスズメバチの生息状況調査を終了します。

一方で、環境省では、平成 26 年度より本種の定着が確認されている釜山港（韓国）や長崎県対馬市との船舶の往来がある九州の各港湾周辺における侵入状況調査を地方自治体と協力しながら実施しており、これらの港湾周辺の監視を継続するとともに、本種が確認された場合には、関係機関等と協力し速やかに対応を行う予定です。

4. 住民の皆様へ（特に疑わしい個体を発見した場合）

ツマアカスズメバチが侵入・定着することにより、在来種との競合により生態系に対して被害を与えるほか、ミツバチを好んで捕食することから、養蜂業等にも悪影響を及ぼすおそれがあります。また、他のスズメバチと同様に蜂刺症についても、注意が必要です。ただし、在来のおオスズメバチ等と比較して、特に人体に関わる被害が大きいことはありません。

本種は一旦定着してしまうと根絶が難しく、早期発見、早期駆除により定着前に根絶を図ることが重要です。本種と思われる個体が発見された場合には、お住まいの自治体や管轄区域の環境省地方環境事務所にご連絡ください。

連絡先 URL : <http://www.env.go.jp/region/index.html>

(参考)

ツマアカスズメバチについて

1. 生態について

- 原産地：中国、台湾、東南アジア、南アジア
- 日本での定着状況：長崎県対馬（平成 24 年 10 月に初確認。侵入経路は不明。）
- 樹木の高い位置に営巣することが多い。主にミツバチなどの昆虫類を捕食する。

2. 懸念される影響

- (1) 生態系に関わる影響：在来種との競合
- (2) 農林水産業に関わる影響：養蜂業への影響
- (3) 人体に関わる被害：蜂刺症被害

※海外では、韓国やヨーロッパ（フランス、スペイン）で定着が確認されており、飼育されているミツバチや、在来のスズメバチの減少が報告されている。

※在来のおオスズメバチ等と比較して、特に人体に関わる被害が大きいことはない。

